

冬期交通確保のためのお願い



1. ポットホール（路面の穴）にご注意ください

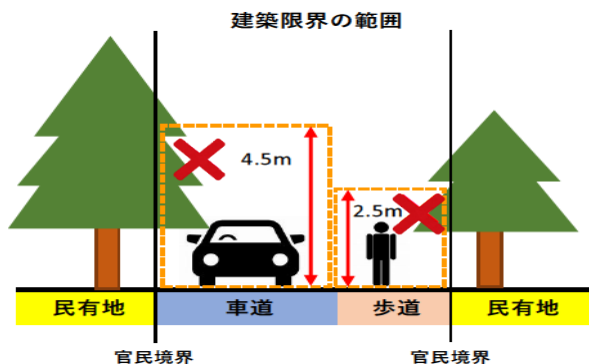
ポットホールは、事故や車両損傷を引き起こす原因となる可能性があります。自動車のスピードを落として走行することも有効な手段となり得ますので、ドライバーの皆様におかれましても、走行時はより一層の注意をお願い致します。



日々の道路巡回で発見・補修に努めておりますが、通過するタイミングによっては巡回員が気づけないものもありますので、**通行に支障となる「道路の異状」を見つけた場合は、道路緊急ダイヤル # 9910**にご連絡願います。

2. 樹木管理のお願い

道路や歩道に樹木がはみ出していると、歩行者や車両の通行に支障となるほか、見通しが悪くなり交通事故を引き起こしてしまう恐れがあり大変危険です。また、冬期は雪の重みで道路上に倒れ大きな事故に繋がる可能性がありますので、**民有地に樹木を所有している方は、枝打ちや伐採など適正に管理していただけますようお願いいたします。**



管理が適切に行われなかったことにより事故が発生した場合は、樹木の所有者等は賠償責任を問われる事があります。
【参考】 民法第717条、道路法第43条

令和6年2月27日(国道45号)

雪の重みによる倒木



倒木が直撃し破損した車両



道路の異常を発見したら 道路緊急ダイヤル #9910 全国共通 24時間受付無料

